

第1回 豊岡市障害者福祉計画策定・推進委員会 議事録要旨

注) 議事録については、発言内容を一言一句正確に整理したものではありません。発言内容をもとに一部表現(文言)を変えて表記している箇所があります。

○日 時 平成29年7月4日(火)午後1時15分～午後3時30分

○会 場 豊岡市役所立野庁舎 多目的ホール

○出席者 田垣委員 浜上委員 中嶋委員 中井委員 足立委員 國下委員
宮下委員 大垣委員 桑井委員 酒井委員 小西委員 西池委員
谷委員 中江委員 林委員 高谷委員 川端委員 柳委員

○次 第 1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. あいさつ
4. 自己紹介
5. 委員長及び副委員長の選出について(資料1)
6. 協議事項
(1)豊岡市障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定方針について(資料2)
(2)障害児アンケート調査について(資料3)
(3)グループインタビューの実施について(資料4)
7. その他
8. 閉会

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. あいさつ

森田副市長：

- 豊岡市は、昨年度、障害者基本法に位置づけられている障害者計画を策定している。「障害のある人もない人も共に支え合い自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」の基本理念に基づき施策を進めたい。
- 昨年4月には、障害者差別解消法が施行された。まずは、職員研修を実施してきた。職員の対応要領も作成したが、それだけでは徹底できないため、研修会も行いながら、市民の皆さん、事業所への啓発に努めていきたい。
- 今年度、障害福祉計画、障害児福祉計画を一体的につくることを予定しており、今後、いろいろな施策を展開していく上で、必要なサービス、サービスの見込量、サービスの提供体制など障害のある方への一番近い計画になると考えている。

4. 自己紹介

5. 委員長、副委員長の選出について

事務局：

- 委員長及び副委員長の選出について、豊岡市障害者福祉計画策定・推進委員会設置要綱の第6条により、委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任すると規定されている。委員長、副委員長の選任について、いかががさせていただきますらよろしいか。

I 委員：

- 事務局に案があればお願いしたい。

事務局：

- 事務局から提案との声があった。皆さん、よろしいか。

委員全体

- 異議なし

事務局

- 異議なしの声をいただいたので、事務局の方より、委員長は、兵庫県社会福祉士会理事の西池匡様、副委員長は、但馬障害者通所施設連絡会会長の宮下典子様

お願いしたい。承認いただける方は拍手をお願いしたい。

委員全体

- 拍手多数

西池委員長、宮下副委員長からあいさつ

委員長：

- 今年4月から、豊岡市ではコミュニティの大きな変化があり、地域をあげた変革期にあたっている。障害者福祉、障害児福祉を含め、社会の流れの中で障害者に対して具体的に必要なサービスの内容をそれぞれの立場、住民としてのそれぞれの生活の中で見直していくことが必要な時期となっているのだと思っている。より良い豊岡市の福祉を模索していきたい。

副委員長：

- 今期は特に、福祉サービスの提供について、自身もその立場にいるが、その中で矛盾や制度の中で豊岡市においてサービスがどこまでできるかということ日々考えている。計画策定が絵に描いた餅にならないように、また、障害者にとってより良いものになるようにしていきたいと思っている。

6. 協議事項

(1) 豊岡市障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定方針について

- 事務局より、資料2に基づき説明。

P委員：

- 障害者自立支援協議会の意見を聴く時期は、計画素案ができてからとなっているが、障害者自立支援協議会は定期的に開催し地域の課題を話し合っており、もっと早い段階、例えば、骨子案の段階で聴いてニーズを計画に盛り込むべきではないか。
- 計画相談が既に始まっており、障害者本人のニーズはわかっているのではないか。グループインタビューの実施は必要であるが、なかなか本人のニーズは吸い上げられないのではないかと思うので、相談支援員が、本人の意向に対して、満たされていない部分がどこかなどを把握して、現状とのギャップの部分もクリアにしていくべきではないか。障害者総合支援法という新しいものを取り入れてきたことで、これまでとは少し違う仕組みで進めればどうか。介護保険では、ケアマネージャーが対象者のニーズを吸い上げているように、計画相談でもそのようにできるのではないかと思う。

委員長：

- 障害者自立支援協議会は立ち上がって期間が経過しており、前回の策定の中でも意見を頂いている。障害福祉計画への反映、関係のあり方は綿密にとあつたが、ご意見ないか。

副委員長：

- 障害者自立支援協議会や運営会議では、現場に直面している相談支援員から、具体的な意見を聴いており、計画素案ができてからではなく、その前段階で意見を聴くほうが、内容のあるものになると考えている。

事務局：

- 昨年度、障害者計画策定の際に、障害者自立支援協議会から計画素案ができないうちに意見を求められても出しにくいのではないかと思い、具体的に計画素案を示してからの方が意見を出してもらいやすいのではないかと考えている。

委員長：

- 障害者自立支援協議会の内容や活動状況をご存じない委員もあるので、どなたか説明をいただきたい。

事務局：

- 障害者自立支援協議会は、毎年、全体会議を2回、運営会議を毎月開催している。また、しごと部会、せいかつ部会、こども部会を設けており、さらに、せいかつ部会にはプロジェクトチームを設けており、重症心身障害、喀たん吸引などの課題について、関係機関の方に取り組んでいただいている。
- しごと部会では昨年度、普及啓発のためのDVD作成と活用について、こども部会では、保護者の交流の場について、せいかつ部会では、喀たん吸引の研修を受けられてからの仕組みのこと、重症心身障害の件では、実際の現場（よさのうみ福祉会）に行ってもらって、具体的に今年度どうするかなどを話し合ってもらっている。
- 障害福祉計画との関連については、次回の運営会議で説明し共有を図っていきたいと考えている。

A委員：

- 障害者自立支援協議会の副会長をしている。障害者自立支援協議会は、議論はするが、なかなか政策提言ができていない。議論したことが計画素案に落とし込めるような作業ができていないので、計画とのすり合わせが難しいのが現状であ

- る。
- 障害者自立支援協議会の毎月開催している運営会議の中で情報共有していただき、ある程度、議論を進めていただいて、出てきた意見を会長、副会長で整理していくというのはどうかと思っている。その後、10月の会議で計画とすり合わせをしていくというのはどうか。このような少し前倒しの手続きを取ればと思う。
 - 相談支援員の意見を吸い上げるというのは、もっともだと思うので、例えば、グループインタビューで相談支援員の方に集まっていただく方法、あるいは、障害者自立支援協議会で別途、相談支援員に集まっていただくという方法もあるのではないか。

委員長：

- 障害者自立支援協議会も組織で動いているので、調整してもらうことでお願いしたい。

K委員：

- 相談支援員の集まりが、部会と並列で月1回あり、そこでは、今の豊岡市の課題を抽出しているので、現状の課題出しは早くできると思っている。

委員長：

- 問題を抽出する要素は、まだいろいろとあると思う。スケジュールはタイトであるが、今の内容も盛り込んでもらい、良い計画を作っていきたい。

(2) 障害児アンケート調査について

- 事務局より、資料3に基づき説明。

K委員：

- アンケートの「あなた」は「あて名」の当事者になっているが、質問によっては、保護者に聞いている部分があるように思うので、整理が必要ではないか。
- 児童の相談に乗った経験はないが、サービスに対する意見は、保護者にどのように聞けばよいのか、答える側になれば難しい部分があるのではないか。
- 特に違和感があるのは、13ページの相談相手の箇所である。自分の言葉で相談することができない子どもさんには、答えられないので、家族の方にとりという設問にするのが良いのではないか。

L委員：

- アンケートの対象者としてイメージするのは、幼児や小学生で、お母さんが答え

ることになると思うので、全体的に難しい内容だと思う。「あなた」の書き方には無理があるのではないかな。尋ね方をわかりやすくしてほしい。

- 問6の住まいに、「グループホーム」があるが、18歳未満でも利用者があるのか。

事務局：

- グループホームの利用はないので削除したい。

委員長：

- 「あなた」という聞き方の問題で、1ページの説明書きでも問題ということか。

A委員：

- このアンケートは、8、9割が保護者の回答になると思われる。しかし、最初から保護者に聞きますとすると、すべて保護者の回答になり、本人のことが伝わってこないという問題がある。形としては、事務局案のように、本人がお答えくださいとしておいて、本人が無理であれば、保護者が回答してくださいとするしかないと思う。結果として、有効回答の8割、9割が本人ではなく保護者であった場合、それも1つの事実である。本人に回答してもらうことは厳しく、保護者の回答になっているということである。
- アンケートの内容をみると、大人への設問がそのまま子どもへの設問にスライドしているように思う。第4期計画策定の際の設問ではあるが、今回、障害児福祉計画として仕切り直しするわけなので、子どもに該当しない、あるいは、ほとんど該当しないと思われる設問は削ればどうかと思う。設問数があまりにも多いという点からも設問は削ればと思う。アンケートは分析できて意味があるので、回答者に過重な負担をかけるのは避けたい。施設名も減らした方がよいのではないかな。
- 問7の地域について、利用傾向が地域によって差があることは考えられるが、クロス集計をした場合、数値のばらつきがあまりに大きく、傾向が見られない可能性があり、この設問はどうかと思う。

委員長：

- 大人向けの設問や選択肢になっている部分があるので、事務局は、A委員のご意見なども含めて、検討いただきたい。
- また、委員の皆さんには、来週末までにご意見をいただきたい。
- 特に、子どもの視点で設問、選択肢を見て、ご意見をいただきたい。

P委員：

- アンケートは限界もあり、過大に期待してもと思うので、本人の意見を吸い上げるためには、グループインタビューで、参加者に、現在のことだけではなく、子どもの頃の話聞き出せばどうかと思っている。障害のある人の先輩、経験者として回答してもらおうとアンケートの補完もできるのではないか。

J委員：

- 問15の難病認定の設問で、難病の説明があるが、このような定義があるのか。

事務局：

- 問15の難病認定の設問も含めて、大人への設問になっている箇所があるので、18歳未満の設問になっているか再検討する。また、設問数は多いので減らしたい。

委員長：

- 10日頃に委員長、副委員長で最終確認して進めたい。

L委員：

- 対象者抽出の考え方の中で、「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方、また、障害支援サービスを利用されている障害児の方」とあるが、療育センターに通われている方で、診断を受けていない方、障害ではないが療育を受けている方もあるので、対象者の選択は慎重にお願いしたい。
- 受給者証を出している方の中には、このままアンケートが届くとショックを受けられる方や拒否される方があると思う。

事務局：

- サービスを利用されている方は、受給者証を受けておられる方として、対象者だと考えている。その中で、配慮しないとイケない方とそうでない方とを線引きするのは現実的には難しいのではないかと考えている。

委員長：

- 具体的に、配慮が必要な方を事務局に示すことは可能か。

L委員：

- 線引きはなかなか難しいと思うが、配慮していただきたいと思っている。また、配慮すべき方を示すことは可能である。

(3) グループインタビューの実施について

- 事務局より、資料4に基づき説明。

委員長：

- P委員からグループインタビューでは、障害児福祉計画も伴っているという説明をして、参加者の子どもの頃の話もしてもらうことを質問項目に入れてもらう。
- グループインタビューには、委員も参加できるのか。

事務局：

- 委員の皆さんにも参加いただきたい。

D委員：

- 昨年度、グループインタビューの案内の時点で、知的障害者団体の会は終わったということであったので、今回はそのようなことのないようお願いしたい。また、他の団体にも参加したいので、連絡をいただきたい。現時点で、日程が決まっていれば教えて頂きたい。

事務局：

- 日程調整はこれから実施する。昨年度は、知的障害の関係では急きょ日程が決まり、ご案内が遅れて参加いただけなくなったことをお詫びする。今回は、委員の皆さんにも多く参加いただくよう進めたい。

A委員：

- 文部科学省が特別支援教育の生涯学習化に力を入れており、歴史のある「くすの木学校」に依頼されることは、とても良いと思っている。
- グループインタビューの全体として、去年のグループインタビューをさらに深めるということを念頭においてほしい。インタビューの回答者が変わると、意見が異なると思われるが、個々のメンバーに違いはあっても同じ団体からの参加であり、グループインタビューでは、2回目で意見が出ることは多いので、そのように思っている。実際にはメンバーも大きく変わらないのではないか。
- グループI（種別を問わずに募集）について、そもそも人が集まるかどうか、集まったとしても要望ばかりになって、話がまとまらない危険性がある。障害者や障害者団体が行政に要望されることは良いことだと思うが、それをグループインタビューでするかどうかは疑問である。
- グループIを開催するのであれば、同じメンバーに3回ぐらい集まっていたら、最初は、障害福祉計画とは何かというところから始まり、2回目、3回目で

話を深めていくようにしないと、1回だけではうまくいかない可能性が高い。グループ I は、相当な準備と覚悟が必要ではないかと思う。これについては、実施するかどうかも含めて、検討してほしい。また、障害のある小学生や中学生に集まってもらうなど、別の方法も考えられる。グループ I については本日の会議で、方向を出したほうが良いのではないか。

P 委員：

- 精神障害者に対するピアサポーターはしているが、発達障害のサポーターもできないかと思っており、グループインタビューで具体的な提案をしていくことも考えられる。
- グループ I の種別を問わないということであれば、テーマを絞ればどうかと思っている。例えば、65歳以上になって介護に移行した人に参加してもらうなども考えられる。

委員長：

- グループインタビューについては、当初から A 委員に、計画への反映もあるが、家族や実際の活動への意見交換として有効であると言われており、それを続けてほしいという意見があった。
- 事務局としても、参加者に自発性、地域への新しい動きとしてのきっかけを、ピアサポート的な動き出す機会として位置付けてほしいということだと思う。
- また、グループ I については、もう少し焦点を絞りながら進めればどうかという意見もある。

事務局：

- グループ I については、ご提案の 65 歳の問題は重要だと思っている。65 歳の問題は、他のグループからも意見が出ている。
- 新たなグループも作るかどうか、あるいは、各グループに個別に聞いていくことができるのか、そのあたりの検討が必要かと思っている。焦点を絞って新しいグループで意見を聞くのか、それとも個別のグループで聞くのか検討したい。

委員長：

- 障害児を考えると児童福祉法の管轄内であり、教育委員会など学校との関わりが大きいのではないか。

A 委員：

- 今回の委員構成に市のこども支援関係や教育委員会の方は入っていない。障害者自立支援協議会には入っておられるので、そちらから意見はもらえる。教育委

員会と一緒に何かをするのは理想的であるが、教育委員会と市長部局の難しさはあるのかと思っている。

事務局：

- 教育部局と福祉部局は、これまで協力体制の中で進めていることもあるので、計画策定も共同作業でできると思う。次回以降については検討したい。
- グループ I については、昨年度のグループインタビューで参加者が固定化されるという意見があり、グループインタビューをきっかけにして自宅に居る人にも出てきてもらって交流してもらおうという考えもあって設定したが、本日の意見を踏まえて検討していきたい。

副委員長：

- グループインタビューの知的障害者、くすの木学校について情報提供であるが、参加者は、仕事をしている方、作業所を利用している方がほとんどなので、グループインタビューの案内をして実施すると8月27日になる。

L委員：

- 豊岡市障害福祉計画を作るにあたって、別紙1の3ページに、子ども・子育て支援事業計画があり、障害児への支援があるが、それとの関係はどうか。

事務局：

- 子ども・子育て支援事業計画の内容を確認して、関連性がある項目については計画に反映できるように検討していきたい。

委員長：

- 子ども・子育て支援事業計画は教育委員会関連であるが、本計画とも連携していただきたい。

P委員：

- 参考資料について、国は、地域包括ケアが高齢者だけでなく障害者も含めたものと言っており、今後、介護保険事業計画があるが、関連計画との調整ということで、元気な障害者の雇用、元気な障害者が高齢者を支援する仕組みづくりがなければ、これからの高齢社会では難しいし、障害者も地域に貢献する視点、介護保険計画の中で支える側としての障害者の位置付けも記載してほしい。具体的には、既にできていることもあり、また、できるところもある。関連計画との調整を望みたい。

委員長：

- 高齢者の計画との関連も含めて、豊岡市全体としての未来を共有していきたい。

7. その他

事務局：

- 次回第2回の委員会を8月最終週で予定している。

委員長：

- 次回第2回の委員会は、8月29日（火）午後でお願いしたい。

8. 閉会

副委員長：

- 豊岡市が、障害のある方やご家族にとって、より住みやすいまちに近づけるようになればと思っている。